

南九州市告示第 62 号

地方税法第 20 条の 2，南九州市税条例第 18 条の規定に基づき，下記のとおり
公示送達する。

令和 8 年 3 月 10 日

南九州市長 塗 木 弘 幸

記

- 1 公示送達する書類
令和 6 年度 固定資産税督促通知書 (1 ~ 4 期)

- 2 公示送達を受ける者の氏名及び住所
別紙のとおり
固定資産税督促通知書 2 人 (5 件)

- 3 書類の交付
公示送達する書類は，市税務課で保管し，送達を受けるべき者から交付の申
出があればいつでも交付する。

